

## 議事要旨 (2) 退職給付専門委員会における検討状況について

冒頭、都常勤委員（専門委員長）より、IASB より 4 月に公表された公開草案「確定給付制度」（コメント期限 9 月 6 日）のコメント対応を審議事項としたい旨が説明された。次に、前田専門研究員より、退職給付専門委員会で検討を行ったこと及び検討を踏まえたコメント対応案の概要について、審議資料に基づき説明がなされた。その後、次のような質疑応答が行われた。

- ・ オブザーバーの一人より、質問 7 のコメントとして、通常ではない清算に係る利得及び損失は労務費用に該当することから純利益で認識すべきであるという点を明確にしてはどうか、という意見があった。また、質問 1 に関して、数理計算上の差異をその他の包括利益で認識しリサイクルしないとすれば、労務費に該当する項目を資本から直接減額するのと同じ意味合いを持ち、適切ではないという見方も考えられる。また、年金基金に帰属する制度資産の運用結果が直ちに利益剰余金に反映されて分配可能利益を構成することも問題と考えられ、その点もコメントに考慮してはどうかという意見があった。これに対して事務局より、今後検討したい旨の回答があった。

以 上